生活福祉資金特例貸付の借入をご希望の皆様へ

１　お送りしました「借入申込を希望される方へ生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借入申込にあたっての留意事項」をまずお読みください。下線部は重要な事項ですので、よくご確認ください。

２　「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借入申込書」の記入前に、次の事にご留意ください。

① 上記１の「借入申込を希望される方へ生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借入申込にあたっての留意事項」に記載のすべての項目に同意いただいていること。
② 給付ではなく貸付のため、返済していただくこと。
③ 申込に当たっては、本人が確認できる書類（運転免許証等の身分証明書（裏表両方の写し）　※現住所と生年月日が分かるもの）と本人名義の口座が確認できる通帳（表紙・１ページ目両方の写し）又はキャッシュカードのコピーの提出が必要であること。

３　２の「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借入申込書」冒頭部分に記載の９項目について、同意しているか申込者本人が必ず確認し、同意いただける場合は、同意欄に署名、押印ください。

４　２の「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借入申込書」の太枠内に、申込者ご本人が記入し、押印ください。

５　「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付収入の減少状況に関する申立書」

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収していることを確認するため、減収前の収入には，新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の収入を，減収後の収入には影響を受けた後の収入（現在の収入）をご記入ください。
② 原則、給与明細や通帳等の減収になったことが分かる確認書類が必要です。書類のコピーの提出をお願いします。やむを得ず書類のコピーの提出が難しい場合は、担当者が電話で確認を行います。
③ 表中の【減収前の収入】には減収前の平均的な月収を、【減収後の収入】には減収後の月収（現在の収入）をご記入ください。
④ 借入申込者名の箇所に氏名を記入、押印してください。

６　「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借用書」【様式２】の太枠内に、申込者本人が記入し、押印してください。　※「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借用書」【様式２】は、文字の修正（訂正印での修正も含む）ができませんので、書き損じた場合は新しい用紙に記入していただきますのでご注意ください。

７　「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付借用書」裏面の「生活福祉資金に関する重要事項説明書（緊急小口資金特例貸付用）に記載の告知事項及び厳守事項のすべての項目について、申込者本人が了承されましたら、それぞれの項目にチェック☑を入れ、日付及び住所・氏名記入し、押印してください。

※３～７の申請書類への記入は、別途の記入例を参考にしてください。

2022.4.1